

## 令和7年度 茨城県伝統工芸品指定書等交付式 を開催します

県では、本県の風土と県民のくらしの中で生まれ受け継がれてきた工芸品を「茨城県伝統工芸品」として指定するとともに、当該製造者で高度な技術・技法を保持する者を「茨城県伝統工芸士」として認定しております。

今年度は、茨城県伝統工芸品審査委員会（委員長：県天心記念五浦美術館長、茨城大学名誉教授小泉晋弥氏）の審査を経て、新たに工芸品1品目を指定及び工芸士7名を認定することとし、下記のとおり交付式を開催いたします。

報道各社の皆さまにおかれましては、ぜひご取材いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 日時 令和8年2月19日（木）10:30～
- 2 場所 茨城県庁舎 行政棟11階 1107会議室
- 3 主催 茨城県
- 4 内容 ※予定
  - (1) 指定書・認定証交付
  - (2) 主催者挨拶
  - (3) 出席者代表挨拶
  - (4) 写真撮影
- 5 新規指定工芸品（R8.2.19指定 1品目）

名称	櫨三社宮（けやきさんじゃみや）	
製造者	有限会社 尾張屋 櫻井 威志 （土浦市中央1-11-1）	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸指物の技術を生かし、釘を使わずに木材同士を精密に組み合わせて仕上げた御宮。</li> <li>・原材料として、大子町の櫨材を使用している。</li> </ul>	

### 6 新規認定工芸士（R8.2.19認定 7名）

工芸品名	氏名（敬称略）
笠間焼	根本 典子
杉折箱	秋山 昌人
本場結城紬	岩田 和子、森 文子
常陸獅子	獅子倉 正己、磯山 孝一
大穂のほうき	中島 肇



笠間焼



杉折箱



本場結城紬



常陸獅子



大穂のほうき

※写真は今年度認定者の作品と異なります。

#### (参考1)「茨城県伝統工芸品制度」の指定基準

- ① 主として、日常生活の用に供されるものであること
- ② 製造工程の主要部分が手工業的であること
- ③ 一定の期間、県内において製造されているもので、将来にわたり製造の継続が見込まれること
- ④ 伝統的な技術又は技法に基づき、かつ伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること
- ⑤ 郷土の風土、くらし及び資源等を題材又は素材とし、優れた技術又は技法により製造され、品格をそなえたもの

#### (参考2)「茨城県伝統工芸士制度」の認定基準

- ① 茨城県伝統工芸品の製造に従事する技術者であること
- ② 伝統工芸品の製造の実務経験年数が12年以上（かつ現在も従事）
- ③ 伝統工芸品の製造に関する高度の伝統的技術・技法、知識を有し、その維持発展に努めていること
- ④ 居住地が県内にあること
- ⑤ 茨城県のイメージアップや伝統工芸品をはじめとする産業振興に係る事業の推進に協力しており、かつ今後も協力できること

#### (参考3) R8.2.19 時点

茨城県伝統工芸品指定数 42 品目 59 事業者（今年度指定 1 品目 1 事業者を含む）  
 茨城県伝統工芸士認定数 116 名（今年度認定 7 名を含む）